

**無責任な餌やりはやめましょう**

市内では、捨てられた猫や避妊・去勢手術をしていないために生まれた猫などが、野良猫となり、さまざまところで生活しています。通常、野良猫の寿命は5年程度ですが、飼えなくなったからといって捨てる人などが後を絶たないため、その数は一向に減りません。また、猫を見かけると、餌をあげたくなるかもしれません。野良猫に餌を与えると、周囲に猫が集まり、排せつ物や鳴き声で近隣住民に迷惑が掛かります。

飼う意思のない猫への餌やりはやめ、飼う場合は責任を持って最後まで飼いましょう。動物を捨てる・傷つけることは犯罪です。地域の皆さんの目で監視をお願いします。



市動物保護協会 会長  
山崎市雄さん(上岬区)

**動物の愛護および管理に関する法律**

- 愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者  
→ 2年以下の懲役または200万円以下の罰金
- 愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者  
→ 100万円以下の罰金
- 愛護動物を遺棄した者  
→ 100万円以下の罰金

私たちは、ひとりでは生きていけないんだ。最後まで家族の一員として一緒に過ごしたいな。



大好きな飼い主さんとずっと一緒にいたい。僕たちを捨てないで。



**ペットのために備えよう！**

**飼い主とペットの写真**  
ペットや飼い主を探すのに役立ちます

**健康手帳、薬**  
災害時はペットの免疫力が低下し、病気を発症しやすくなります

**リード、首輪**  
ペットを管理するため、予備を用意しましょう

**1週間分のフード、水、食器**  
ペット用は入手しにくいので、長期保存できるものを準備しましょう

**ケージ**  
避難所で周囲に迷惑を掛けないように、日頃からケージに慣らしましょう

**ガムテープ**  
ケージの補修など、さまざまなことに使えます



災害時、飼い主はできるだけ**同行避難**や適切な避難場所を確保する必要があります。事前に地域での同行避難可能場所や避難経路を確認し、ペットの**健康管理**と**必要なしつけ**をおきましょう。

**ペットにも災害対策が必要です！**

地震や火事などの災害は、いつどんな状況で起こるか予測できません。いざという時のために、日頃から自分の災害対策と合わせて、ペットの安全対策をおきましょう。



**動物愛護ボランティア意見交換会に参加してみませんか？**

災害時におけるペットへの対応などについて、ボランティア活動をしている人同士やボランティア活動に興味のある人への紹介を目的に、意見交換会を開催します。興味のある人は、ぜひお申し込みください。

- ◆日時 10月28日(水) 午後1時30分～ ◆場所 中遠総合庁舎西館204会議室
- ◆申込・照会 環境下水道課 ☎0537-851162